

令和6年4月13日

地域日本語教室 代表者 様

公益財団法人香川県国際交流協会事務局長

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業における
地域日本語教室ネットワーク会議の開催について

平素より当協会の多文化共生関係施策にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

香川県では、外国人住民が生活に必要な日本語能力を身に付けるとともに、地域社会の一員として活躍するためのコミュニケーションができるよう、関係機関と連携し、外国人住民の多様化するニーズに対応した日本語学習の機会を提供する体制を整備し、地域日本語教室を地域における多文化共生の拠点とするため、昨年度より文化庁の補助を受け、「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を実施しています。

今年度から、当協会が本事業の一部を受託し、日本語教育に関する情報共有や関係者の連携体制の構築を図ることを目的に、香川にほんごネットのご協力をいただき、次の通り本会議を開催します。県内各日本語教室の皆様におかれましては、ぜひご参加くださいますようお願い致します。

記

- 1 日 時 令和6年4月29日（月・祝）10：30～12：00（予定）
※同日10：00～10：30の香川にほんごネット代表者会議に引き続き開催
- 2 場 所 アイパル香川 3階大会議室
（高松市番町1-11-63）
- 3 内 容
 - ① 県からの説明（10分程度）
地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業について
 - ② 各日本語教室の現状及び課題について（75分程度）
 - ③ 事務連絡（5分程度）

4 申込方法

- 会議に参加いただく団体には、謝金 5,000 円及び出席者 1 名分の旅費をお支払いします。それに伴い、当協会の規定上、振込先口座、往復の経路をお聞きする必要があります。(別添 1)「謝金・交通費の振込先について」に必要事項をご記入いただき、4月23日(火)までに、下記担当までメールでご提出ください。
- 往復の経路のご記入にあたっては、当日の出席者代表 1 名が、最寄り駅からアイパル香川まで公共交通機関を利用して来られた場合の経路をご記入ください。お車でお越しの場合も、お支払いする金額は、公共交通機関の利用料金分となります。なお、特急や高速艇等の料金はお支払いできませんので、予めご了承ください。
- 会議には、各団体より 2 名様まで出席いただけます。当日やむを得ない事情により欠席の場合、また代理の方による出席の場合は、事前に下記担当までご連絡ください。

5 一般傍聴（参加団体以外の方の傍聴）

- 当日は 5 名程度の一般傍聴を受付けます。
- 傍聴の受付は 10 時 20 分から先着順で行い、定員になり次第終了します。

以上

(お問合せ・提出先)
公益財団法人香川県国際交流協会
谷、永野
T E L : 087 (837) 5908
F A X : 087 (837) 5903
e-mail : nihongo@i-pal.or.jp